【　勲　章　】
春秋叙勲：第1回の叙勲は、昭和39年4月29日付けで、各界の功労者に対して授与され、その後現在に至るまで春秋叙勲として毎年2回、春は4月29日付けで、秋は11月3日付けで授与されています。候補者は、栄典に関する有識者の意見を聴取して内閣 総理大臣が決定した「春秋叙勲候補者推薦要綱」に基づき、各省各庁の長から推薦されます。内閣府賞勲局は、推薦された候補者について審査を行い、原案を取りまとめます。その後、閣議に諮り、受章者が決定されます。
【　褒　章　】
春秋褒章：黄綬褒章とは、農業、商業、工業等の業務に精励し、他の模範となるような技術や事績

表彰名	協力会社名	受章者	業種
2016年秋の褒章 黄綬褒章	南晃工業株式会社	一貫坂（イッカンザカ）　彰（アキラ）	左官工事
〃	株式会社濱﨑組	松岡（マツオカ）　弘志（ヒロシ）	左官工事
2016年秋の叙勲 旭日双光章	株式会社緒方鉄工所	緒方（オガタ）　義則（ヨシノリ）	鉄骨工事
2016年秋の褒章 瑞宝単光章	バンドー設備工業株式会社	山部（ヤマベ）　進（ススム）	衛生空調工事

【建設マスター】（優秀施工者国土交通大臣顕彰）

趣旨：建設産業は、住宅･社会資本整備の直接の担い手として、国民生活の向上に重要な役割を果たす国の基幹産業です。建設産業が良質な 建設生産物を効率的に供給し、活力と魅力あふれる産業として発展するためには、優秀な人材の確保･育成が必要不可欠となっています。そこで国土交通省では、現場の第一線で「ものづくり」に直接従事している方の中から、特に優秀な技能･技術を持ち、後進の指導･育成に多大な貢献をしている建設技能者の方を対象として、平成4年より実施してきた優秀施工者建設大臣顕彰を平成13年度より標記名称に改め継続し、毎年顕彰しています。

◆『建設マスター』は最高峰の技能者

選考方法：建設業者団体、都道府県及び国土交通省北海道開発局並びに地方整備局から推薦を受けた方について、優秀施工者国土交通大臣顕彰審査委員会において審査・選考のうえ決定

顕彰基準：①技能・技能が優秀であること。
②工事施工の合理化等に貢献していること。
③後進の指導育成に努めていること。
④安全・衛生の向上に貢献していること。
⑤他の建設現場従事者の模範となっていること。

表彰名	協力会社名	受賞者	職種
2016年建設マスター	ダイケンエンジニアリング株式会社	峯﨑　　聡	内装仕上工
〃	イーペック株式会社	石田　俊一	塗装工
〃	株式会社朝日建設	南　　勝人	鳶工
〃	新東圧接株式会社	中口　　功	鉄筋工
〃	伊藤硝子産業株式会社	藤本　　勤	ガラス工

【安全優良職長】（安全優良職長厚生労働大臣顕彰）

目的：安全優良職長に対する顕彰は、優れた技能と経験を有し、担当する現場又は部署において優良な安全成績をあげた職長、班長等労働者を直接指揮する者（以下「職長等」という。）を顕彰し、高い安全意識を有し、適切な安全活動を実践している職長等の企業内外における評価を高めると共に、顕彰された職長等がより広く活躍できるよう支援を行い、当該職長等がさらに企業内外における安全活動の核として活動することにより、事業場における安全活動の活性化を図り、もって我が国産業の安全水準の向上を図ることを目的とする。

顕彰の対象：本顕彰は、産業の場において作業を直接指揮する職長等を対象とする。

顕彰基準：顕彰は、原則として次に掲げるすべての事項に該当する者について行う。

①職長等としての実務経験が10年以上であり、現在も該当職務に就いていること。

②職長等として担当した現場又は部署において、顕彰年度の9月30日から遡って過去5年以上、休業4日以上の災害が発生していないこと。

③職務に必要な資格（免許、技能講習及び特別教育）を有するとともに、能力向上教育等の各種安全衛生教育を十分に受講し、安全管理、作業指揮等の能力が優秀であると認められていること。

④安全管理に関する部下の指導教育又は安全管理に関する知識･技能の普及や継承について積極的に活動していること。

表彰名	協力会社名	受賞者	職種
2016年度 安全優良職長	イーペック株式会社	和田　大輔	塗装工
〃	株式会社松尾工務店	松尾　正寿	鉄筋工

【日本建築仕上学会 学会賞】（日本建築仕上学会 顕彰）

趣旨：建築全般に関する仕上げ分野の進歩を図るとともに、広く建築界の発展と公共の福祉に貢献するために、建築仕上げに関する極めて顕著な業績に対して表彰する。

審査員：日本建築仕上学会学会賞・奨励賞選考委員会

賞：功績賞、論文賞、作品賞、技術賞、技術開発賞、技能賞

主催：日本建築仕上学会

表彰名	協力会社名	受賞者	職種
2016年 日本建築仕上学会 学会賞 技能賞	イーペック株式会社	石田　俊一	塗装工